

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和4年度)

施設 の 名 称	宮城県第二総合運動場
指 定 管 理 者 の 名 称	公益財団法人宮城県スポーツ協会
施 設 所 管 部 課 (室)	企画部スポーツ振興課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
平成18年 4月 ~ 平成21年 3月	指定管理者	財団法人 宮城県スポーツ振興財団	
平成21年 4月 ~ 平成24年 3月	指定管理者	財団法人 宮城県スポーツ振興財団	
平成24年 4月 ~ 平成29年 3月	指定管理者	宮城県スポーツ振興財団・ミズノグループ	
平成29年 4月 ~ 令和 4年 3月	指定管理者	宮城県スポーツ協会(振興財団)・ミズノグループ	H30.4.1名称変更
令和 4年 3月 ~ 令和 9年 3月	指定管理者	公益財団法人宮城県スポーツ協会	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	公益財団法人宮城県スポーツ協会
	所在地	宮城県宮城郡利府町菅谷字館40-1
指 定 期 間	令和4年4月 1日 ~ 令和9年3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	宮城県第二総合運動場	
所 在 地	宮城県仙台市太白区根岸町15-1	
設 置 年 月	昭和56年4月	
根 拠 条 例 等	総合運動場条例	
設 置 目 的	スポーツの普及振興を図り、もって県民の心身の健全な発達と福祉の増進に資するため。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	27,319.52㎡
	構 造	武道館:鉄筋コンクリート造5階建、弓道場:木造1階及び鉄骨造1階、クライミングウォール:鉄骨造、合宿所:鉄骨造2階建
	内 容	宮城県武道館、宮城県弓道場、宮城県クライミングウォール、宮城県合宿所
開 館 (所) 日	年末年始(12/29~翌1/3日迄)及び毎月曜(休館日)を除く毎日	
開 館 (所) 時 間	午前9時00分~午後9時00分/日・祝日午前9時~午後5時	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	1 本施設の管理運営業務 2 本施設の使用許可申請の受付及び許可並びに利用料金の収受に関する業務 3 本施設の使用の制限及び入場の拒否等に関する業務 4 本施設の機械設備の操作・日常点検業務 5 本施設の施設・設備、物品及び敷地の維持管理業務 6 その他本施設の管理運営業務に関して宮城県教育委員会が必要と認める業務	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	施設利用料

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前 年 度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
開館(所)日数	311 日	327 日	311 日	100.0%	95.1%
延べ利用者数	48,411 人	52,709 人	58,986 人	121.8%	111.9%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前 年 度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
武道館	28,251 人	34,043 人	30,419 人	107.7%	89.4%
弓道場	16,100 人	15,067 人	23,554 人	146.3%	156.3%
合宿所	1,000 人	648 人	1,446 人	144.6%	223.1%
クライミングウォール	60 人	16 人	46 人	76.7%	287.5%
運動場来場者(無料観客・見学)	3,000 人	2,935 人	3,521 人	117.4%	120.0%
合 計	48,411 人	52,709 人	58,986 人	121.8%	111.9%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円、%)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前 年 度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
県指定管理料	57,000	57,648	57,000	100.0%	98.9%
利用料金収入	7,782	8,734	10,386	133.5%	118.9%
その他	2,092	3,295	2,341	111.9%	71.0%
収入計 (a)	66,874	69,677	69,727	104.3%	100.1%

(2) 支出

人件費	30,952	29,433	31,027	100.2%	105.4%
施設管理費	30,111	29,560	31,278	103.9%	105.8%
事業運営費	7,008	7,054	5,689	81.2%	80.6%
その他	2,774	4,264	1,860	67.1%	43.6%
支出計 (b)	70,845	70,311	69,854	98.6%	99.4%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	△ 3,971	△ 634	△ 127	3.2%	20.0%
前期繰越収支差額				-	-
次期繰越収支差額				-	-

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

5. 自主事業収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円、%)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前 年 度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
事業費	700	2,862	90	12.9%	3.1%
参加料収入	2,074	1,402	1,770	85.3%	126.2%
収入計 (a)	2,774	4,264	1,860	67.1%	43.6%

(2) 支出

人件費	1,372	890	965	70.3%	108.4%
施設管理費	686	85	352	51.3%	414.1%
事業運営費	716	491	543	75.8%	110.6%
その他	0	2,798	0	-	0.0%
支出計 (b)	2,774	4,264	1,860	67.1%	43.6%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	0	0		
前期繰越収支差額	0		0		
次期繰越収支差額	0		0		

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(令和4年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
				評価		評価	
①管理運営体制	<p>○内部組織を総務部・事業企画部・スポーツ推進部とし、効率的な管理運営体制とした。</p> <p>○各種研修により、職員の資質・知識の向上を図り、利用者サービス向上に努めた。</p>		<p>○適切な業務分担により、効率的な管理運営体制で業務を遂行することができた。</p> <p>○県担当課、協会事務局及び関係各所との連携・協力により円滑な管理運営ができた。</p> <p>○職場内の情報の共有及び職員の資質・知識の向上に取り組み、利用者サービスの向上を図ることができた。</p>		S	<p>適切な人員配置、各種研修の実施により、効果的な管理運営が図られている。</p>	A
人員体制	正規	3人	非正規	4人			
②施設・設備の維持管理業務の実施	<p>○定期・法定点検に加え、職員による日常点検を実施した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策として、施設の消毒・換気を徹底した。</p> <p>○柔道場照明を更新(LED化)した。</p> <p>○施設の利用状況に応じた植栽管理を行い、環境整備・美観の維持に取り組んだ。</p> <p>○1階下駄箱、近的弓道場長机を更新した。</p>		<p>○職員による日常点検を実施し、常に施設・設備の状況把握、また、不具合箇所の早期発見と早期対応に努めた。</p> <p>○施設・設備の消毒・換気の徹底により、利用者に安心な衛生環境を提供することができた。</p> <p>○専門業者による定期点検や法定点検を適切に実施し、施設の機能維持・長寿命化に努めることができた。</p> <p>○敷地内の樹木や植栽の管理により、環境整備・美観を維持し、快適な施設を提供することができた。</p>		S	<p>日常点検を徹底し、重大事故の未然防止に努めている。また、福島県沖地震災害復旧工事においては、工事業者、営繕課等とも連携を図り、施設の早期復旧に努めた。</p>	S
③運営業務(ソフト事業等)の実施	<p>○平日昼間の空き時間を活用し、県民全般が参加できる教室プログラムとして、一般向け運動教室(ヨガ・ズンバ・バレトン等)を実施した。</p> <p>○参加率の向上と施設の利用促進のため、フィットネス教室事業にスタンプカード制度を導入した。</p> <p>○武道愛好家以外にも武道館に親しんでもらうため、施設開放事業「武道館スポーツデー」を開催した。</p> <p>○文武両道の観点に立って日本の伝統文化を普及奨励するとともに、宮城県武道館を周知し、施設の利活用を図るため、「書道教室」を実施した。</p>		<p>○世代別に参加しやすいプログラムの提供と都度利用という気軽にいつでも参加できる運営システムにより、日常的な運動機会の増進に寄与した。</p> <p>○スタンプカード制度の導入により、継続参加を促し、県民の運動率の向上と施設の利用促進を図ることが出来た。</p> <p>○柔道場を会場に、参加者間の距離を確保しながら実施することができた。また、マスクの適切な着脱を呼びかけるなど、熱中症対策も実施した。</p> <p>○「武道館スポーツデー」をグランディ・21「スポーツフェスティバル(5/4・5開催)」のイベントとして前日の5/3に実施し、ゴールデンウィークの県民運動実施率向上に努めた。</p> <p>○書道教室は大人向け(3期:全26回)と子供向け(4日間:集中特訓)を開催し、全世代に向けて実施することができた。子供向け書道教室では、日本武道館主催の書初め大会本選(席書大会)に出場し入賞することができた。</p>		S	<p>スタンプカードの導入やスポーツイベントのほか、書道教室の実施など、多岐にわたる事業を展開し、利用者数の増加及びサービス向上等が図られている。</p>	S
④自主事業の実施	<p>○武道の普及拡大のため、武道(空手)をモチーフとした運動教室(天空大河)やなぎなた体験会・中国気功を開催した。</p> <p>○日本武道館や県内武道団体と連携し、指導者の資質向上を目的とした指導者研修会の開催や、選手の競技力向上を目的とした錬成大会を開催した。</p> <p>○骨密度・体組成の測定会事業を実施し、県民の健康寿命の延伸を図った。</p> <p>○年末(12/28)に「稽古納め」、年始(1/4)に「新春初稽古」として、施設の無料開放を実施し、利用促進を図った。</p> <p>○子供の運動能力向上のため、各種運動教室(鉄棒・マット運動・走り方)を実施した。</p>		<p>○形、突き、蹴り等の武道(空手)の動きを取り入れた教室により、武道に親しみを持つきっかけづくりを行うことができた。</p> <p>○測定会の実施により、県民の健康意識の向上及び生涯にわたるスポーツ活動の機会の提供に貢献することができた。</p> <p>○宮城県公立武道館協議会加盟館において毎年1月に実施している「10000人寒げい古」について、宮城県武道館では工事休館により休止したが、県内加盟館に実施を呼びかけ、武道の普及・振興に貢献した。</p> <p>○日本武道館や県内武道団体との連携により開催した指導者研修会及び青少年武道錬成大会は、高段位の講師を招き指導を受けることで、指導者としての心得を再確認するだけでなく、競技者としての競技力向上も図る機会となり、参加者から高い評価を得ることができた。</p> <p>○「稽古納め」では、稽古後に利用者と施設管理者が、日頃の感謝を込めて協同で道場を清掃を実施、「新春初稽古」では無料開放し、日頃武道館を利用いただいている武道愛好家の皆様に喜んでいただけた。</p> <p>○子供向け教室について、「苦手を克服しよう」をコンセプトに、「逆上がり」「後転」の集中特訓を実施し、運動が苦手な子供たちにも成功体験を味わえるプログラムを展開した。</p> <p>○全ての自主事業において、感染対策を徹底し、利用者の安心を確保のうえ実施することができた。</p>		A	<p>各種競技団体と連携して新規事業を行うなど、競技力向上のための研修会を実施している。ヨガや中国気功等の武道以外の事業を実施し、近隣住民等が利用しやすい事業展開も行っており、新規利用者のほか、リピーター、将来的な利用者の増加等に努めている。</p>	A

⑤利用者サービスの向上	<p>○貸切利用における早朝・延長利用など利用希望に沿った柔軟な施設提供を行った。</p> <p>○最寄駅・バス停の時刻表や近隣商業施設の案内地図を施設内に掲示し、利便性の向上を図った。</p> <p>○ホームページ・フェイスブックによる迅速な情報提供を実施した。</p> <p>○予定表などにQRコードを導入し、利便性の向上を図った。</p> <p>○1階下駄箱・掲示用ホワイトボードを更新した。</p>	<p>○大会等の利用では、開閉館時間や休館日の利用等を柔軟に対応し、利用者ニーズに寄り添い施設を提供することができた。</p> <p>○全国規模の大会・審査会等の開催時に公共交通機関や周辺地域を案内し、来場者の利便性の向上を図ることができた。</p> <p>○予定表や事業報告等、利用者が求める情報を各種広報媒体を用いて発信し、多くの世代に目にしてもらうことができた。</p> <p>○内部改修(壁塗装)工事に合せ、施設備品を更新したことで、利用者により「施設リニューアル」の印象をより強く持ってもらうよう努めた。</p>	S	<p>開閉館時間や休館日の利用について、大会等利用者の要望に添って柔軟な対応をしている。</p> <p>また、予定表等の利用者が求める情報について、適宜、各種媒体により発信し、利便性向上のための取組を行っている。</p>	S
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	<p>○各施設にアンケート用紙を配置するだけでなく、施設巡回時や窓口対応時における直接的な意見や要望等の把握に努めた。</p>	<p>○ご意見・ご要望等については迅速に対応し、利用者サービスの向上を図った。</p> <p>【対応事例】</p> <p>・近的弓道場の長机をキャスター付き机に更新し利便性向上に努めた。</p>	S	<p>利用者アンケートを継続実施し、利用者の意見・要望に対し、適切な対応をとっている。</p>	S
⑦安全対策	<p>○リスクマネジメントとして、職員による日常点検を実施し、事故の未然防止に取り組んだ。</p> <p>○消防訓練を実施し、初期対応の3原則である「通報・初期消火・避難誘導」について再確認を行った。</p> <p>○熱中症予防のためにWBGT値表示板の設置や、マスクの適切な着脱を呼びかける等、注意喚起を行った。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策として、ガイドラインに基づく案内の掲示や受付窓口での注意喚起に加え、次の対策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更衣室の換気の強化 ・受付窓口にビニールカーテンを設置 ・サーモグラフィカメラによる入場時の検温など <p>○改修工事期間の部分使用の際は、一部工事中であっても安全にご利用いただけるよう、工事場所と利用者導線を明確にした。</p> <p>○遠的弓道場シャッターについて、支柱による事故を防ぐため、支柱根元に鍵を取付、利用者が取り外せないよう徹底した。</p>	<p>○日常点検でのリスクの早期発見と対応、予防保全等の実施した。</p> <p>○施設の瑕疵による事故発生(シャッター支柱事故1件)を受け、二度と繰り返さないよう、事故原因の分析・対策(利用者が支柱を取り外せないよう鍵の取付・点検・巡回方法の見直し・チェックリストの作成)を徹底した。</p> <p>○定期的な消防訓練により、緊急時対応における職員の知識や技能の向上を図ることができた。</p> <p>○時季に応じた注意喚起と各道場への扇風機の設置等の予防措置により、活動に適した利用環境を提供することができた。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症への施設としての適切な対応や、利用者へ感染拡大防止の取り組みを理解の上、施設をご利用いただくことができた。</p>	B	<p>職員による施設設備の日常点検を行い、事故等の未然防止に努めている。また、WBGT値(暑さ指数)表示板の設置など熱中症予防対策も実施している。</p> <p>そのほか、新型コロナウイルス感染症対策として使用器具の消毒等を適切に行うなど、利用者の安全に十分配慮した対策が講じられている。</p>	A
⑧県民の平等利用	<p>○貸切利用については、ホームページに年間利用に関する情報を掲載し、県民の平等利用に努めた。</p> <p>○次年度の利用希望については、指定管理者で策定した基準をもとに調整を行い、大会等の安定開催に努めた。</p> <p>○個人利用については、一般開放日を随時ホームページに掲載し、県民誰もが平等に利用できるよう努めた。</p>	<p>○指定管理者で策定した管理運営規程をもとに、施設運営を行い、県民誰もが公平に利用できる環境を提供できた。</p> <p>○輪番制の大規模大会等については、事前に内容を把握し、関係団体との連携・調整を図ることにより円滑に施設を提供することができた。</p> <p>○利用者同士のトラブルもなく、誰もが平等に利用できる環境を提供することができた。</p>	S	<p>各種大会による貸切利用日程のほか一般開放日を随時ホームページで公開するなど、個人利用者への配慮がなされている。</p>	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
⑨個人情報の保護	<p>○個人情報保護規程を定め遵守するとともに、専用ホームページにおいて当該既定を公表し、他の目的に流用しない旨を周知した。</p> <p>○取得した個人情報は書棚を施錠し管理を徹底した。</p> <p>○施設予約システムの専用回線化、パソコンのファイアウォール設定、ウィルス対策の実施やパスワード管理の徹底を行い、私有パソコン・外部記憶装置等の持込み及び指定ソフトウェア以外の使用を禁止した。</p>	<p>○個人情報保護規程の遵守の他、個人情報を扱うパソコン等機器類や管理システムの整備、適切な運用を行うよう職員教育を徹底したことで、個人情報が漏えい、き損及び滅失することなく、適正な管理とすることができた。</p>	S	<p>独自の個人情報保護規程を策定し、情報の漏洩、き損及び滅失の防止に努めた。個人情報の取扱についてホームページ上で公開し、利用者への配慮が見られた。</p>	A

⑩利用実績	○上記「4. 施設利用実績」のとおり	○宮城県武道館の内部改修工事に伴う利用休止が4か月間あったものの、一昨年に続き新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた前年と比べ、感染対策を徹底しながらの利用が増加、また弓道場の利用が増加したことにより、全体で前年を上回る利用者となった。	S	災害復旧工事による休止期間があったものの、新型コロナウイルス感染症による影響が一定程度薄れ、事業計画を上回る利用実績があった。	S
⑪収支実績	○上記「5. 管理運営収支実績」のとおり	○宮城県武道館の内部改修工事に伴う利用休止が4か月間あったものの、一昨年に続き新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた前年と比べ、感染対策を徹底しながらの利用が増加、また弓道場の利用が増加したことにより、前年度及び目標を上回る収入とすることが出来た。 ○支出については、柔道場の照明更新(LED化)など省エネの推進及び設備の長寿命化を実施、また壁塗装工事に合せ、下駄箱やホワイトボードを更新し、施設の美化に努めるなど、計画通りの執行とすることができた。	S	災害復旧工事による休止期間があったものの、新型コロナウイルス感染症による影響が一定程度薄れ、事業計画を上回る利用料収入があった。 照明器具のLED化・一部廃止工事210万円の経費が発生したこと収支としては赤字となったものの、本来次年度以降に実施予定であった当該工事を災害復旧工事に合わせて施工し、仮設費(足場代)等を削減する工夫が見られ、将来的な経費削減につながる取組が見られた。	S
⑫その他の取組	○「わが社のe行動(eco do!)宣言」を行い、積極的に環境配慮の取組みを実践した。 ○武道館が地域防災計画に定める避難所として指定されており、関係機関と連携を図るとともに防災意識の向上に努めた。	○ゴミ発生量の削減、グリーン購入に努める等、職員全体の環境配慮に対する意識を高めることができた。 ○避難所として利用される際の対応を確認し、施設の備蓄品を見直す等、防災意識の向上を図ることができた。	S	仙台市の補助避難所として指定され、地域の防災計画に協力している。 ごみ発生量の削減、グリーン製品購入など、環境への配慮に努めている。	A
総合評価		○武道利用を基本としながらも、各種運動教室やダンス・卓球等、多種多様な利用形態にも柔軟に対応し、地域に根差した効率的な施設運営を行うことができた。 ○コロナ禍においても、迅速かつ適切な感染対策に努め、また利用者への周知徹底が図られ、ご理解のもと施設を利用していただくことができた。 ○各種教室等自主事業実施の際は、会場を柔道場とし参加者間の距離を確保するなど、感染対策を徹底して開催し、利用者への運動機会の提供に努めた。 ○子どもの運動能力向上に加え、スポーツを好きになれる教室の実施、また大人の運動率向上のためのフィットネスプログラムを展開し、県民の健康増進、スポーツ振興に努めた。 ○新型コロナウイルス感染症の影響や武道館内部改修工事に伴う休館による減収があったものの、弓道場の利用者増加、利用者の安全確保のための修繕等維持管理に努め、計画どおり予算執行することができた。	S	世代別事業プログラムの提供など、利用者の視点に立った柔軟な事業展開及び広報活動等を実施し、施設の利用促進及び利用料収入の確保に努めている。 また、指導者講習や大会の開催など、武道の振興や競技力の向上に貢献している。 そのほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための感染対策を徹底して行うなど、適切な管理運営が行われている。 柔道場照明のLED化・一部廃止工事については、災害復旧工事に合わせて施工したことで大幅に経費(足場代等)を削減し、経営観点からも効率的な運用が図られていた。	S

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	<p>武道館について、高齢者や障がい者の利用に対応した施設のバリアフリー化の検討が必要であると考えます。</p> <p>また、竣工から42年が経過し、県有施設の再編検討の施設として挙げられる等、施設・設備の経年劣化が進んでおり、県策定の中長期保全計画に基づく施設・設備の長寿命化だけでなく、県担当課との情報共有に努め、安心安全な施設の提供を継続していきたいと考えます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染症分類が5類に移行されたことを受け、利用者数及び収入がコロナ前の水準まで回復できるよう、効率的な利用調整及び自主事業参加率向上を目標に施設運営していく。</p>	<p>今後も武道振興に寄与する施設として、指導者講習会、青少年への普及事業に取り組む一方で、武道に限らない多目的な利用で県民の多様なニーズに応え、地域に根ざした施設となることを期待する。</p> <p>また、老朽化した施設・設備の修繕及び更新については、安全性を第一に、かつ費用対効果を考慮した上で、実施していく。</p> <p>バリアフリー化や施設の改修や廃止等については、今後県有体育施設在り方を検討する懇話会での意見を踏まえ、方針を決定する。</p>